

保護者の皆様 へ

大田原市長 津久井 富雄  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る自主休園等の期間終了について

日頃より本市保育行政に、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は県内において多発している地域もあり、いまだ終息しておりませんが、国は多くの府県に対して非常事態宣言の解除を行い、栃木県の非常事態措置も緩和の傾向にあります。

本市においては、北那須 3 市町において5月31日までを共同警戒期間としており、本日開催された大田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、国や県の動向も考慮し、利用者への自主休園の依頼については共同警戒期間が終了する5月31日をもって終了することといたしました。

6月1日以降に関しましては、通常保育へ移行していただきますが、感染予防・感染拡大防止のため、登園（出勤）前の検温・手洗い・消毒・換気・咳エチケット（マスクの着用）などについては引き続き実施していただきますようお願いいたします。

また、県内において新型コロナウイルスの感染が多発しており、対象地域へ出勤する方やお出かけの際には、特にご注意いただきますようお願いいたします。

なお、自主休園の依頼が5月31日をもって終了となり、保育料の減免対応も終了となりますが、自主的に自宅等において保育を行うことを妨げるものではありません。

今後も状況の変化に合わせて、対応が変更されることが想定されます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

大田原市保健福祉部保育課保育係 電話：0287-23-8769 メール：hoiku@city.ohtawara.tochigi.jp
--